



J-クレジット活用セミナー

【J-クレジットの創出・活用に向けた実務担当者向け】

クレジット活用について（カーボン・オフセットなど）

株式会社ウェイストボックス

カーボン・オフセットと クレジットの基本

脱炭素経営の概要

クレジットの活用は手段（選択肢）の一つ

どうしても削減できない排出量
⇒カーボン・オフセット
削減目標以上の埋め合わせ
⇒ニュートラル

＜現状把握＞

Scope 1,2,3

排出量把握

サプライチェーン含めた把握

＜削減活動＞

経営へ統合した
排出量削減

＜目標設定＞

SBT水準の
削減目標

＜情報開示＞

- ・排出量情報
- ・目標設定・達成状況
- ・削減活動進捗状況



or 自社の統合報告書等

RE 100 EP 100 EV 100

リスクと機会の把握

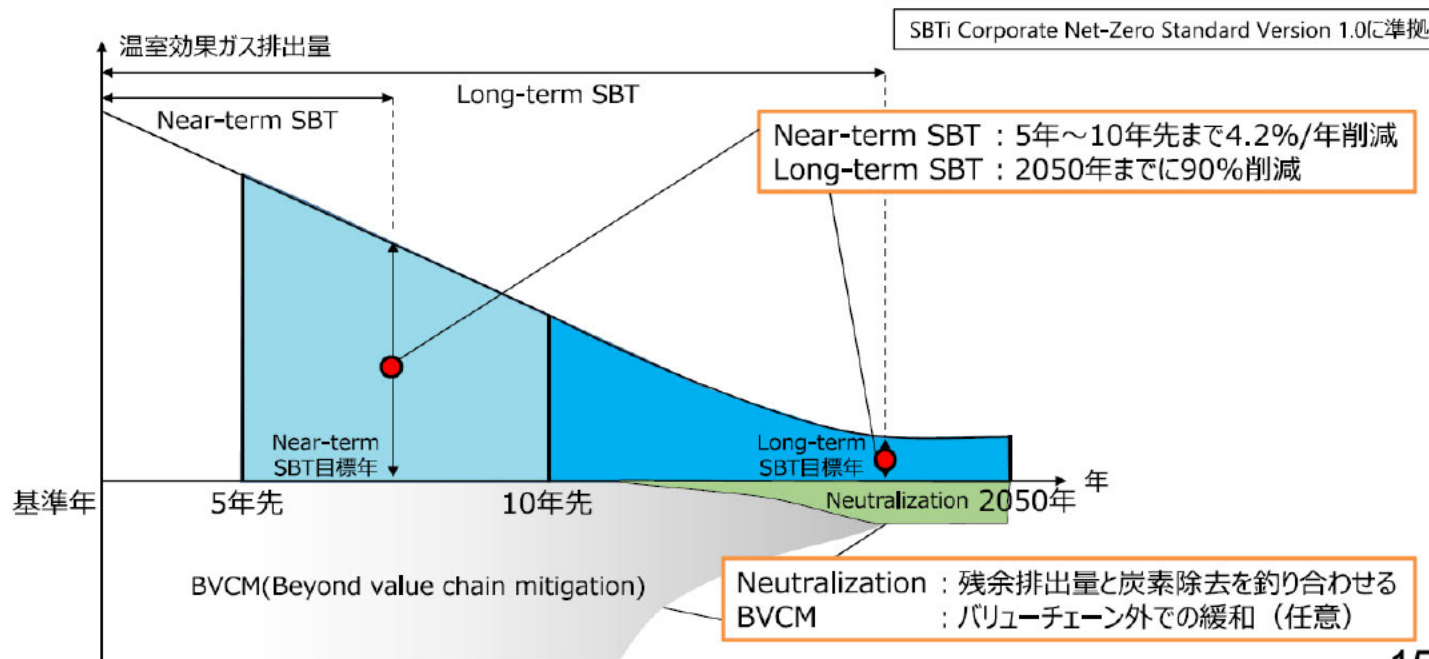


KPIの設定と進捗管理

国際イニシアチブにおけるカーボン・オフセットの位置づけ

- ▶ パリ協定水準の目標達成（SBT）には総量削減が前提
- ▶ 炭素除去（中和）のタイプのクレジットはカウントOKの方向性
- ▶ 削減系クレジットは移行段階における目標以上の埋め合わせに推奨

- SBT Net-Zeroとは、SBTiにおけるネットゼロの考え方
- SBT Net-Zeroでは1.5℃水準の削減目標を設定（Near-term SBT、Long-term SBT）し、残余排出量と炭素除去を釣り合わせる（Neutralization）が求められる



[出所] SBTi Corporate Net-Zero Standard Version 1.0(<https://sciencebasedtargets.org/resources/files/Net-Zero-Standard.pdf>)より作成

152

知って、減らして、オフセット



- ▶ 自社で提供する製品(サービス)の環境負荷を把握する
- ▶ 知って、減らして、オフセット

①自らの温室効果ガスの排出量の把握



②削減努力をする



③削減が困難な部分の排出量の把握



④他の場所で実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量(クレジット)の購入や、削減プロジェクトの実施等により③の排出量の全部又は一部を埋め合わせる

環境省:カーボンオフセットガイドラインより抜粋

製造・サービス提供時に発生する環境負荷

・Jクレジット
・CERクレジット
・国内クレジット
などの排出権(枠)



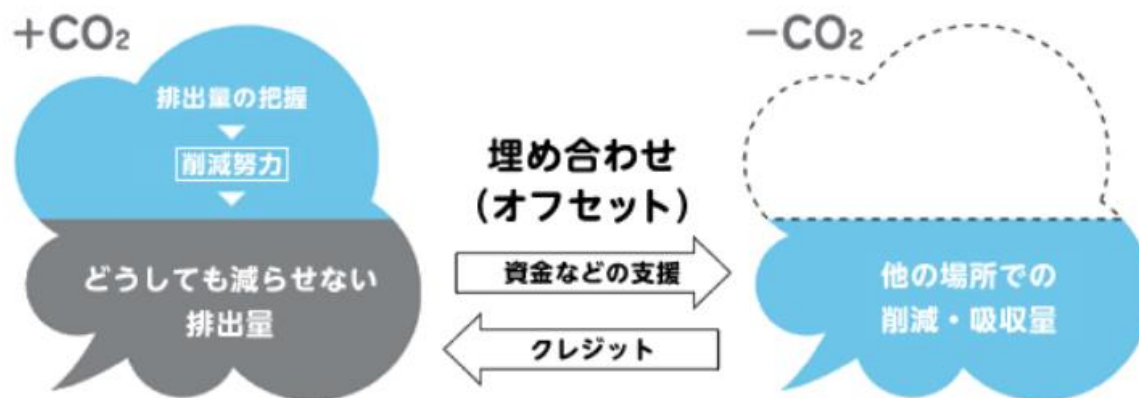
カーボンオフセットすることにより、提供する製品・サービスに環境負荷ゼロもしくは一部排出削減された製品として“環境付加価値をつけることができる”

オフセットの概念



- ▶ カーボン・オフセットはあくまで自主的なもの（義務や法的なものではない）
- ▶ オフセットで埋め合わせる削減量は一般に市場流通されるクレジットが基本（Jクレジット・グリーン電力証書等）

※市場流通クレジットを用いず、特定の二者間で環境価値を取引する「特定者間カーボン・オフセット」という手法もある。



出典：カーボン・オフセットフォーラム「カーボン・オフセット/カーボン・ニュートラルとは？」

カーボン・オフセットのフロー



1. カーボン・オフセットの対象を決める



○事業活動、商品・サービス、イベント等、オフセット対象を決める

2. 対象のCO2排出量を算定する



○自社で算定している数値をそのまま使うこともOK

○商品サービス等の場合、簡易に算定する方法、算定しないで取り組むことも可能！

3. カーボン・オフセットする量やクレジットを決める



○予算に応じて設定可能！

手続きは最短で1ヶ月～2ヶ月

4. カーボン・オフセットのPRをする

○手続きが完了したら、あとは情報効果、PR等をしましょう！

簡単ステップで地球温暖化防止に貢献！

カーボン・オフセットの分類



カーボン・オフセットの対象は大きく分けて5つあります

①商品・サービス型

【製品の製造やサービス提供に伴うCO2排出量をカーボンオフセット】

- ・ノベルティカレンダーの製造に伴うCO2排出量をカーボンオフセット
- ・ホテルの宿泊に伴うCO2排出量をオフセットなど…

②会議・イベント型

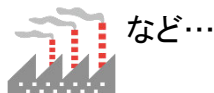
【会議・イベント開催に伴うCO2排出量をカーボンオフセット】

- ・ホテルの宿泊に伴うCO2排出量をオフセット
- ・自動車の使用に伴うCO2排出量をカーボンオフセットなど…

③自己活動

【施設稼働に伴うCO2排出量をカーボンオフセット】

- ・工場の施設稼働に伴うCO2をカーボンオフセット
- ・自社ビル使用に伴うCO2をカーボンオフセット



④クレジット付(消費者の日常)

【商品・サービスにクレジットを付与し、購入者の日常生活にともなうCO2排出量を埋め合わせる】

⑤寄付型

商品一つにつき、クレジット〇円分など、寄付型のカーボン・オフセット

クレジットの種類



●クレジットには種類あります

J-VER

- ・環境省認証のクレジット
- ・国内の削減活動や、森林の吸収源によるもの
- ・印刷関係や森林に関係する企業におすすめ



国内クレジット

- ・内閣府認証のクレジット
- ・国内の中小企業の削減活動によるもの
- ・国産で地域性があるので、サプライチェーンでの活用がおすすめ



J-クレジット

- ・二つの制度が統合されて2013年4月よりできた新しいクレジット
- ・経産省、環境省、農水省認証のクレジット
- ・国内の削減活動や、森林の吸収源のクレジットがある



C E R

- ・京都議定書により定められた国連認証のクレジット
- ・海外の削減プロジェクトによるもの
- ・ただし第二約束期間不参加で使用ができなくなっている（国連HP上で代理手続き可）



その他、海外で認証されたクレジット（VCS、GS）等もある

価格帯は種類やロットによりさまざま

排出権の種類



- ▶ オフセットでは世界各国の環境価値（排出権）を使うことも考えられる。
※自主的なオフセットの場合特にクレジットの制限はない。用途・目的に応じて選択する。

制度名	分類	制度管理者	環境価値(クレジット)名	地理的範囲	セクター
クリーン開発メカニズム(CDM : Clean Development Mechanism)	国際	UNFCCC United Nations Framework Convention on Climate Change	CERs (Certified Emission Reductions)	京都議定書非附属書 I 国	工業ガス、再エネ、廃棄物、省エネ、漏洩、燃料転換等
共同実施 (JI : Joint Implementation)	国際	UNFCCC	ERUs (Emission Reductions Units)	京都議定書附属書 I 国	漏洩、省エネ、工業ガス、農業、燃料転換、再エネ等
ACR (American Carbon Registry)	民間	Winrock International	VERs (Verified Emissions Reductions)	グローバル	CCS/CCU、森林、製造、廃棄物、工業ガス、輸送、再エネ、省エネ等
CAR (Climate Action Reserve)	民間	Climate Action Reserve	Climate Reserve Tonnes (CRTs)	米国、カナダ、メキシコ	廃棄物、工業ガス、森林、農業等
GS (The Gold Standard)	民間	Gold Standard Secretariat	VERs (Verified Emissions Reductions)	グローバル	再エネ、燃料転換、省エネ、廃棄物、漏洩、森林等
VCS (Verified Carbon Standard)	民間	Verra	VCU (Verified Carbon Units)	グローバル	再エネ、森林、廃棄物、製造、工業ガス、燃料転換、農業等、REDD+*
Jクレジット制度	国・地域	日本国政府	Jクレジット	日本	再エネ、省エネ、森林等
JCM制度	国・地域	日本国政府	JCMクレジット	モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン	再エネ、省エネ、輸送、REDD+*

J-クレジットを活用した カーボン・オフセットについて

Jクレジットの活用方法の制限



用途	J-クレジットの種別				
	再エネ発電	再エネ熱	省エネ	森林吸収	工業プロセス、農業、廃棄物
温対法での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○	○
省エネ法での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○※1	×	×
カーボンオフセット	○	○	○	○	○
CDP質問書・SBTへの報告	○※1※2	○※1※3	×	×	×
RE100達成のための報告	○※1※2※5	×	×	×	×
SHIFT・ASSET事業の目標達成	○	○	○	○	○
経団連カーボンニュートラル 行動計画の目標達成	△※6	△※6	△※6	○	△※6

※1 報告可能な値はプロジェクトごと、認証回ごとに異なる。

※2 他者から供給された電力（Scope2）に対して、再エネ電力由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告可能。

※3 他者から供給された熱（Scope2）に対して、再エネ熱由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告可能。

※4 CDP気候変動質問書2021の設問C11.2にのみ、報告対象期間内の創出・購入量を報告可能。

※5 2021年8月のRE100の基準引き上げによる変化点

・自家発電した電力（Scope1）には再エネJクレ使用不可。

・Scope2の電力供給のうち、工場敷地内（オフグリッド内）の別会社が設置した発電設備由来の電力（Scope2）に対して再エネJクレ使用不可。

※6 経団連カーボンニュートラル行動計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外。制度記号が「JCL」のクレジットが使用可能。

※7 本表では、更新時点で事務局が調査した結果を整理しております。活用先のルール変更等により取り扱いが異なる場合がありますので、実際の活用におかれましては、必要に応じて各活用先の最新情報をご確認ください。

50

出典：J-クレジット制度について 2022年12月、P.50

J-クレジット制度事務局（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）

クレジットと証書

<参考>クレジットと証書について

排出削減プロジェクトが実施されない場合に想定されるベースライン排出量と排出削減プロジェクト実施後の排出量の差を排出削減量といい、制度やプログラム等で認証された排出削減量をクレジットという（図 2-5 の左）。

証書は、発電に関する属性（排出係数等）を証明するものである。そのうち再エネ証書とは、当該発電が再エネ由来であることを証明するものである（図 2-5 の右）。

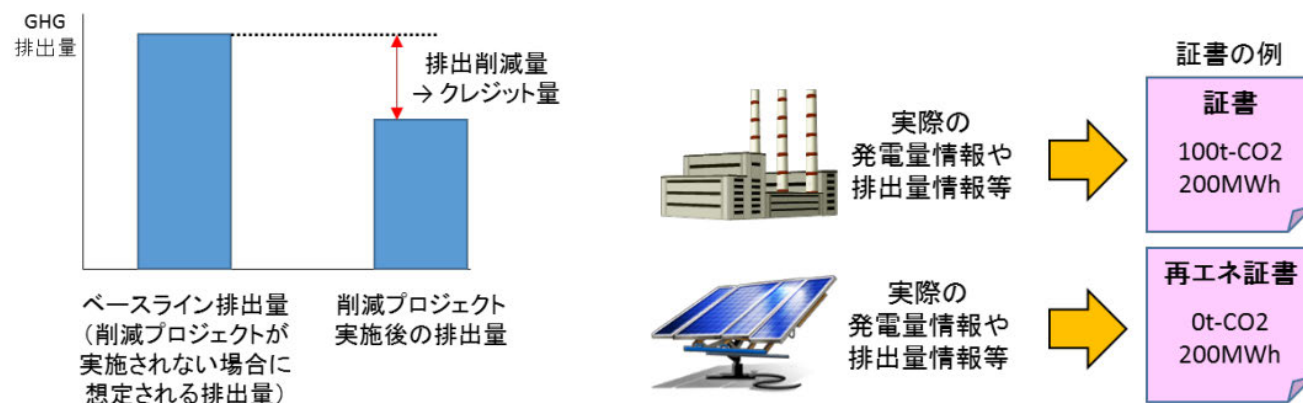


図 2-5 クレジットと証書の概念図（左：クレジット、右：証書）

出典：経済産業省 国際的な気候変動イニシアティブへの対応に関する ガイダンス, P.9
(2021年3月)

温対法での活用 排出量の調整①



▶ 温暖化対策推進法における記載箇所（第5表の1）

（キ）第5表の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

第5表の1は調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量を記入します。

様式第1の第5表の1の記入例を図Ⅲ-2-6に示します。

なお、省エネルギー法に基づく特定事業者指定されている場合は、省エネルギー法定期報告書の特定-第12表6の1に記入し、温対法報告書への記入は不要です。

第5表の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量	
種 別	合 計 量
1. 国内クレジット①	100 t-CO ₂
2. オフセット・クレジット（J-VER）	150 t-CO ₂
3. グリーンエネルギーCO ₂ 削減相当量	50 t-CO ₂
4. J-クレジット	100 t-CO ₂
5. JCM クレジット	70 t-CO ₂

図Ⅲ-2-6 第5表の1の記入例

温対法での活用 排出量の調整②



省エネルギー法様式第9における記載箇所（第12表の6の1、2）

(21) 特定-第12表の6の1

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

種 類	合 計 量
1. (国内認証排出削減量の名称を記入)	t-CO ₂
2. (海外認証排出削減量の名称を記入)	t-CO ₂
3.	t-CO ₂
4.	t-CO ₂

備考 本表の各欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定-第12表の6の2に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定-第12表の6の3に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

(22) 特定-第12表の6の2

6の2 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種類	(国内認証排出削減量の名称を記入)	
クレジット特定番号等	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
～		t-CO ₂
合 計 量		t-CO ₂

- 備考1 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。
2 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。
3 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。
4 クレジット特定番号等の欄には、無効化又は移転した国内認証排出削減量を特定する番号を、クレジットブロックのユニット開始番号とユニット終了番号を「～」でつなぐことにより記載すること。
5 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
6 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
7 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

- ・多くの企業は温対法で排出量の規制（キャップ）が無いため利用は少ない
- ・現状の活用事業者は、高度化法で非化石の電源比率が求められている電気事業者！

16

①無効化申請

J-クレジット登録簿システム 無効化申請書																				申請日	平成	年	月	日					
口添情報																													
口座番号	J P - 1 0 0 - 2 0 0 0 0 - 6 0 0 0 1 -	-	-	0 0	ユーザーID																								
法人情報																													
業種名															記入欄														
通入者 (シメテ人名義)																													
担当情報																													
担当氏名															記入欄														
担当電話番号															-- --														
電子メールアドレス																													
無効化内容																													
無効化口座選別															必ず選択してください														
無効化取引先(業種-CO2)															必ず記入してください														
☐ カーボン オフセット ☐ 地球温暖化対策推進法(道対法) ☐ 省エネ法(省エネ法) ☐ 気候変動適応計画																													
※ ASSET専長(環境部)																													
無効化の理由															クレジット制度導入を 目指すため、 △ 削減量に ■ 削減量は協力できません 削減量が不足する場合は、削減量を確保する必要があります。														
無効化の方法															必ず選択してください														
①：納期に即して、事務局への、記入下さい。																													
申請受付番号					受付日1					受付日2					実行日					経過日					押印				

※ASSETのj-VER発行に使用できるクレジットは、J-クレジット、J-VER、国内クレジット等。

無効化目的：ASSET事業に使用する旨を記入する。
＜例＞AAA株式会社の環境省ASSET事業での
i-VER発行のため。

[VER発行申請書]										Ver.10									
印刷/印刷 個人印を捺印して下さい。																			
申請日	記入欄 <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td>20</td> <td>年</td> <td>10</td> <td>月</td> <td>1</td> <td>日</td> </tr> </table>									平成	20	年	10	月	1	日			
平成	20	年	10	月	1	日													
法人名 (印1)	AS21サービス株式会社																		
のびのびID (印2)	1 1 1 1 1 2 3 4 5 6																		
パスワード	※必ず数字7文字+2数字 アットマーク一文字																		
パスワード	A 2 1 - 1 2 3 4																		
法人代表者氏名	株式会社AS21代表取締役																		
法人代表者部署	代表取締役																		
法人代表者名	菅原 浩二																		
法人代表者フリガナ	かんむり 浩二																		
法人代表者電話番号	03-5555-5555																		
法人代表者メールアドレス	kanmura@as21.jp																		
紐づけする国内郵便振替送金口座(銀行)の4桁のコード [国内クレジット] [トビレ] [国内クレジット] 「ワンストップ」サービス機能を利用する場合は「国内クレジット」を選択してください。																			
上記で入力した内容に対して確認された後、確認結果を <table border="1"> <tr> <td>紐づけ番号</td> <td>無効化完了日時</td> <td>無効化した量</td> </tr> <tr> <td>00-000-000-000-001-00</td> <td>平成26年6月13日</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>00-000-000-000-002-010</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											紐づけ番号	無効化完了日時	無効化した量	00-000-000-000-001-00	平成26年6月13日	10	00-000-000-000-002-010		
紐づけ番号	無効化完了日時	無効化した量																	
00-000-000-000-001-00	平成26年6月13日	10																	
00-000-000-000-002-010																			
紐づけ番号											無効化完了日時	無効化した量							
00-000-000-000-101-00	平成26年6月13日	50																	
00-000-000-000-102-010																			

紐づけ番号											無効化完了日時	無効化した量
00-000-000-000-130	平成26年6月13日	50										
00-000-000-000-131												
合計量											60	
確認												

※1 目録保有者の方は、当事業所を名義を、各引継ぎの方は、引継ぎを保有する法人名を記入して下さい。

※2 目録保有者の方は、目録保有者ののびのびIDを記入して下さい。

※3 ASSET21には登録した法人の情報を記入して下さい。

※4 一つの法人が紐づけされた場合につき一つの法人の引継ぎ申請書が必要になります。

※5 紐づけする際について、各年度の事業所から発行された「郵便化通知書」「印刷通知書」等、無効化「発行/消去」する書類を添付して下さい。

※ASSET実施ルール参照。

②無効化通知

③J-VERの発行申請(環境省)

④ASSET口座内にj- VERの発行される

無効化通知書を添付して、ASSET内で目標達成に使用できる「j-VER」の発行申請書を環境省に提出する。その後ASSET口座内にj-VERが発行される。

WasteBox

①無効化申請

用途：「カーボン・オフセット」を選択

＜例＞ AAA株式会社の平成28年度実績分のCDP報告におけるScope2排出量の算定に活用するため。

<例>AAA株式会社はRE100に参加しており、××年までに事業活動全体で使用する総電力を再エネ電力100%にするため、〇〇年度の電力使用量のうち、〇MWhを再エネ電力でまかなう

②無効化

2022年5月以降に無効化手続きされたものは、無効化トン数に付随する再エネ算定量（電力：MWh）、再エネ算定量（熱：GJ）も表記された「無効化通知書」が発行される。

売り出しクレジット一覧の抜粋（例）

制度名	プロジェクト番号	プロジェクト実施者・法人番号	実施地域	実施場所	プロジェクト概要	プロジェクト種類	再エネ (電力) (MWh)	再エネ (熱) (GJ)	省エネ (k)	低炭素 社会 実行計画 への利用	売却 可能 総量 (t-CO2)	売却 可能 総量 (t-CO2)	クレジット保有者 通過先
ノークレジット	PG0	NNN 0000000000	00県	住宅	住宅における太陽光発電設備の導入	排出削減 (再エネ)	0,000	-	-	可	00	0000	NNN 000-0000-0000 お問い合わせ
ノークレジット	PG0	NNNN 0000000000	00県	住宅	住宅における太陽光発電設備の導入	排出削減 (再エネ)	000	-	-	可	00	0000	NNNN 000-0000-0000 お問い合わせ

<https://japancredit.go.jp/sale/>

無効化・償却手続き



- ▶ クレジットを実際に使用するには「無効化手続き」が必要
- ▶ 無効化手続き＝「環境価値」の主体、対象を明確させて使用。手続きをすると他社に転売できない状態になる。

(参考) オフセット主体の設定の必要性

<例1> オフセット製品・サービス：オフセット主体＝製造者>

原材料調達から廃棄までの排出量 300kg-CO₂ の商品をオフセットした場合



オフセット主体として（オフセットした、と）主張できるのは「生産者」販売者は、オフセットされた商品を販売、とは言えるが、自社がオフセットしたとは言えない。

クレジットの活用



クレジットは、①誰が、②いつ、③何の目的で、④どれくらい使ったのかを「無効化申請時」に明記する必要があります。

例) 部品製造業のA社（①）が、2019年度（②）の自社の排出量の埋め合わせ（オフセット）に（③）クレジット100t（④）を使用。

また、以下のように温対法など複数の報告に同時に利用することもできます。

無効化の対象	無効化の目的記入例	用途
工場における製品製造時の排出量	A会社がXXXX年度に販売した製品Aの製造時における排出量をオフセットし、オフセット分を温対法報告における排出量調整に活用する	1.カーボン・オフセット 2.温対法 ① 3.省エネ法 ② 4.低炭素社会実行計画 5.ASSET事業
本社ビルからの排出量	B会社本社ビルのXXXX年度の排出量の一部をオフセットし、オフセット分をXXXX年度の温対法報告における排出量調整及び共同省エネルギー事業として報告する。	1.カーボン・オフセット 2.温対法 ① 3.省エネ法 ② 4.低炭素社会実行計画 ③ 5.ASSET事業

出典：J-クレジット制度ホームページ 無効化手続きの注意点

【参考】無効化・償却手続き



▶ クレジットの保有、無効化申請には 「クレジット管理口座」が必要

J-クレジット登録簿システム

システムログイン

システムの運転時間は平日9:00～23:00です

▶ [パスワードをお忘れの方はこちら
\(パスワード再発行申請書\)](#)

- ▶ [システムについて](#)
- ▶ [利用規程](#)
- ▶ [操作マニュアル](#)
- ▶ [公開口座情報一覧](#)

J-クレジット登録簿システムとは、J-クレジット制度に基づいて温室効果ガスの排出削減・吸収量を認証し、発行されるクレジットの保有、移転、無効化等を記録するためのシステムです。

What's New

- | | |
|------------|--|
| 2020.06.08 | 操作マニュアルを2.2版に改定しました。
詳細は、「操作マニュアル」から最新版をダウンロードしてご確認ください。 |
| 2017.10.12 | 【重要】 J-クレジット登録簿システムのURLが2017年10月12日(木)13時より以下に変更されました。

▼変更後URL
https://j-japancreditregistry.go.jp/toppage.html

お気に入りやブックマーク等に登録されている場合は、変更をお願いいたします。 |

WasteBox

[illegible]

【参考】無効化・償却手続き



▶ クレジットの無効化申請

無効化申請書 Ver.3.0

J-クレジット登録簿システム 無効化申請書																									ページ/総ページ数 /	
無効化クレジット情報(クレジットシリアル番号指定方式)																										
項番	制度記号	クレジット特定番号(FROM)										~	クレジット特定番号 (TO)										クレジット量 (t-CO2)			
プロジェクト名 ※J-VERは記入必須																										
1													~													
2													~													
3													~													
4													~													
5													~													
6													~													
7													~													
8													~													
9													~													
10													~													

無効化クレジット量合計 0

【参考】無効化通知書、再エネ通知書

株式会社 ウェイストボックス 殿
(口座番号: JP-100-20000-00001-00170-00)

12205200004
2022年05月20日

J-クレジット制度管理者

無効化通知書

J-クレジット制度実施要綱3.2に基づく無効化申請の結果として、下記のとおり、J-クレジット登録簿システムに処理したので、お知らせします。

記

トランザクション番号 JP-20000-00000-23973
口座種別 J-クレジット用 無効化口座
口座番号 JP-100-20000-00000-00400-00
処理日 2022年05月20日

クレジット情報

項番	種別	クレジット認定番号 (:プロジェクト名)			
		クレジット特定番号			
		数量 (t-CO ₂)	省エネルギー量 (k1:原油換算)	再エネ算定量 (電力:MWh)	再エネ算定量 (熱:GJ)
1	KC	2127104	JC-400-000-006-202-656 ~ JC-400-000-006-202-656		
合計		1	-	-	-

以上

<用途> 自己活動 <クレジット利用法人・利用期間> 株式会社ウェイストボックス 2021年4月~2022年3月 <目的詳細> 株式会社ウェイストボックスが2021年4月~2022年3月期における事業活動にともなうCO2排出量を全量カーボン・オフセットするため。
--

株式会社 ウェイストボックス 殿
(口座番号: JP-100-20000-00001-00170-00)

12205200003
2022年05月20日

J-クレジット制度管理者

無効化通知書

J-クレジット制度実施要綱3.2に基づく無効化申請の結果として、下記のとおり、J-クレジット登録簿システムに処理したので、お知らせします。

記

トランザクション番号 JP-20000-00000-23971
口座種別 J-クレジット用 無効化口座
口座番号 JP-100-20000-00000-00400-00
処理日 2022年05月20日

クレジット情報

項番	種別	クレジット認定番号 (:プロジェクト名)			
		クレジット特定番号			
		数量 (t-CO ₂)	省エネルギー量 (k1:原油換算)	再エネ算定量 (電力:MWh)	再エネ算定量 (熱:GJ)
1	ERL	1900406:名古屋市排出削減事業「なごや太陽光倶楽部」	JCL-400-000-004-867-373 ~ JCL-400-000-004-867-377		
		5	-	10.787	-
合計		5	-	10.787	-

以上

<用途> 自己活動、RE100での報告 <クレジット利用法人・利用期間> 株式会社ウェイストボックス 2021年度 <目的詳細> 株式会社ウェイストボックスが事業活動で使用する電力の総量を100%再生可能エネルギーにする目的で、2021年度に使用した合計電力9,607kWhを再生可能エネルギーで賄うため

カーボン・オフセット事例①

カレンダー製造販売会社

課題

大手企業や外資系企業により有効な環境プロモーション手法が必要であったがノベルティ用途の為単価に影響を与える程の予算は確保できなかった

卓上カレンダーのカーボンオフセット



結果

CO2排出量表示とカーボンオフセットをセットで行うことにより、自社の環境配慮姿勢を効果的にPRすることが出来た

自動車修理

課題

サービスそのものが“問題なくこなす”というのが当たり前であり、他社との差別化が難しく、効果的な差別化を検討していた

自動車修理サービスのカーボンオフセット



結果

新しい取り組みとして、同業他者との差別化を効果的に行えた

アパレル会社

課題

環境への取り組みが進む大手量販店との取引がスムーズになるような効果的な販促手法を検討していた

衣料品のカーボンオフセット



結果

大手量販店自身が積極的にエコに取り組んでいることもあり、好意的に捉えられ、良好な関係を構築できた

カーボン・オフセット事例②

ホテル

課題

予約サイトへのコストを縮小するためにも
直接自社Webサイトへの誘導成約率を
上げる必要がある

宿泊に伴う環境負荷のカーボンオフセット



結果

直接自社Webサイトへの誘導は想定し
ていた程の効果を上げられなかったが、
実施した事により行政、企業向けの
PR効果は十分あった

イベント企画

課題

コストアップを抑えながら、イベントの
企画を充実させる環境プロモーションを
検討していた

イベントで配布される
パンフレットのカーボンオフセット



結果

コンペの中で他社が取り組んでいない
内容であったためイベントを受注するこ
とができ、費用以上の差別化効果があった

ギフトカタログ販売会社

課題

環境に先進的な大手企業に有効な
環境プロモーション手法が必要であった

ギフトカタログのカーボンオフセット



結果

大企業へのPRはもとより、エコポイント
交換対象のカタログに選ばれるなど
予想以上の効果があった

ご清聴ありがとうございました



株式会社ウェストボックス

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2-6-1 RT白川ビル2階

電話 : 052-265-5902

FAX : 052-265-5903

Email : info@wastebox.net

